

公売のお知らせ

不動産を公売します

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産（不動産）を公売します。買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

税務課特別滞納整理係 ☎(25)1136

市では、次のとおり入札方式で公売を行います。

公売財産・見積価格・公売保証金 公売財産F-1のとおり

公売方法 入札方式（最も高い値段で入札されたかたを買い受け人とします）

ところ 鳥羽市民文化会館3階・中会議室（鳥羽市鳥羽三丁目8番3号）

とき 8月21日(金)

入札 午前10時10分～10時30分

開札 午前10時32分

売却決定 8月28日(金)午前10時

買受代金納付期限 8月28日(金)午前11時

必要なもの 入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前までに税務課にて説明書とあわせて受け取ってください。

注意事項

◇公売に関する説明を公売当日午前10時から公売場所で行いますので、必ず午前10時までにお越しください。

◇公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◇公売は中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、お越しください。

くわしくは、税務課特別滞納整理係へ問い合わせてください。

【公売財産F-1】

所在 鳥羽市石鏡町字与八 **地目** 山林 以上登記簿による表示
地番 338番61 **地積** 3,314㎡

見積価額 930,000円
公売保証金 100,000円

